

○議長（中村 敦君） 次は、質問順位 9 番、一つ、夏期海岸対策協議会について、二つ、教育環境整備について。

以上 2 件について、4 番 土屋 仁君。

〔4 番 土屋 仁君登壇〕

○4 番（土屋 仁君） 清新会の土屋 仁でございます。6 月定例会、9 人目、最後の一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは議長の通告に従い、一般質問をさせていただきます。

さて、新型コロナウイルス感染症も本年 5 月 8 日から、感染症法上の位置づけが 5 類感染症に移行し、生活も通常に戻ってまいりました。下田市におきましても、これから海水浴シーズンを迎え、海水浴客は昨年度の 24 万人を超え、コロナ前の水準の 40 万人台に回復することも考えられます。夏期对各支部におかれましても、受入れの準備に取り組んでおられることと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

また、観光交流課職員も黒船祭が終了し、次は夏期対と大変でございますが、頑張りたいと思います。

それではまず、県内でも有数の海水浴客数が見込まれる白浜大浜海水浴場の夏期対策事業を担う、原田支部の運営体制について伺いいたします。

質問の内容につきまして、一昨日の沢登議員の一般質問に対する答弁内容と重複する部分がありますが、よろしくお願い申し上げます。

夏期対原田支部については、これまで地元原田区が運営を担ってまいりました。その後、令和 3 年に原田区が撤退し、昨年までの 2 年間は特定非営利法人が原田区、伊豆白浜観光協会からの支援を受け、運営を行ってまいりました。さらに今年度につきましては、地元の皆様を中心に、この 5 月 26 日に設立された一般社団法人白浜 O C E A N 管理機構、以下、S O M A といいますが、夏期対原田支部を運営することと伺っております。

S O M A については、夏期対に限らず、地元原田区、伊豆白浜観光協会とも連携し、白浜の海岸の有効活用、海岸での社会貢献を目的に、海岸を通じた環境教育、マリンスポーツの普及、環境保全、美化活動、海上・海岸の安全、海難事故の防止についての啓発推進等、年間を通じた活動を想定し、さらに収益事業で生じた余剰金を白浜の海に対して還元し、有効活用するとしております。

まだ設立から日が浅く、地元の皆様への周知も行き渡っていない中、先日 6 月 11 日には地元の説明会が開催され、設立に向けた経過、事業計画、予算等の説明がありました。この説

明会の様子は新聞でも報道されておりました。

説明会における質疑の中では、下田市海水浴場に関する条例第11条に規定する海水浴場の管理の一部を委託することができる公共的団体に該当するのかとの質問があり、説明会に出席していた観光交流課職員からは、設立目的や活動内容から、委託することができる公共的団体に該当する旨の回答をいただき安心したところであります。

なお一昨日の一般質問におきましても、観光交流課長からも、SOMAの定款、目的、事業内容、予算等を精査し、地元の団体の代表者等が役員に就いていることから、公益性等を総合的に勘案し、公共的団体と判断した旨の答弁をいただいております。

また新聞報道にもありましたように、酒類の販売に対する異論もありましたが、説明会に参加された皆様からは、SOMAに対して協力的な意見が寄せられたと理解しております。

SOMAの設立に関しては、市も検討段階から参画していたと伺っております。そこでお伺いしますが、下田市と夏期対原田支部の運営主体としてのSOMA、一般社団法人としてのSOMAの関係性、役割についてお伺いいたします。

また、SOMAは今後、正会員、賛助会員を募集し、法人を運営するとしております。当然設立されたばかりで、会員の募集もこれからになると伺っております。夏期対原田支部の運営主体となる組織の確保については、下田市の海水浴場の管理について非常に重要な問題であると思います。このような地元の皆様の熱意や自主的な活動を市としても支援し、市民に向け周知していくべきとも思いますが、市としての考えを伺います。

また、他の海水浴場においても、今後高齢化や人口減少、行政区の運営の多様化等で区が夏期対支部から撤退することもあり得ると思われれます。そのような観点も含めて答弁をお願いいたします。

次に、白浜大浜海水浴場の民間警備の状況についてお伺いします。

昨年度、夏期対策海岸協議会では、神奈川県で海岸警備の実績を持つボンズグループさんに警備を委託し、海水浴場における禁止行為の周知、海水浴場のルール等の周知等を行ったと伺っております。

昨年の9月定例会の中村議員の質問に対して観光交流課長からは、ルールや条例の違反行為が減少し、浜地内での無届けの営業行為の抑制、入れ墨の露出、騒音問題等にも効果があったとの答弁をいただいております。また、昨年度の取組を検証し、今年度に向けた検討を重ねるとの答弁もございました。

昨年度は初めての取組であったことから、課題もあったことと思います。今年度の警備会

社に対する委託料については、昨年度の600万円から750万円に増額となっているようですが、委託の内容、課題に対する取組についてお伺いいたします。

また、下田市海水浴場に関する条例第7条では、禁止行為の中止指示は市職員が行うことと規定されておりますので、市長をはじめ職員の皆様もパトロールを実施することと思いますが、民間警備会社と市、夏期対原田支部との連携体制についてもお伺いいたします。

次に、教育環境整備についてお伺いいたします。

今年の夏も猛暑が予想されます。市内小中学校は7月21日に1学期終業式、8月28日に2学期の始業式を迎えます。1学期の終盤から2学期の初めの一月以上は、子供たちは猛暑の中、学校での生活を送ることになります。

令和4年4月に開校した下田中学校については、前年度までに実施した大規模改修工事の際に全ての教室にエアコンを整備し、職員を含め生徒たちは快適な環境の中、学校生活を送ることができています。

小学校につきましては、令和元年度に国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、約1億2,000万円、7校の普通教室、パソコン教室56教室にエアコンを整備し、令和元年の2学期から稼働しております。

学校保健安全法に基づく学校環境衛生基準において、教室の温度は、平成30年の4月から従前の「10度以上30度以下が望ましい」から、「17度以上28度以下が望ましい」に改定されております。現在は下限の17度以上が、18度以上に改定されております。当時は私が担当しておりまして、まずは児童が長い時間を過ごす普通教室を優先し、またエアコンが設置されていなかった5校のパソコン教室にエアコンを設置いたしました。

文部科学省が公表している令和4年9月現在の公立学校施設の空調設備の設置状況における下田市の状況は、普通教室は保有教室数65教室に対して設置室数65教室で100%、特別教室については保有教室数91教室に対して設置室数40教室で、44%となっております。ちなみに特別教室の県平均は36.8%と、県平均は超えておりますが、猛暑の時期にも理科、音楽等の授業は行われております。

昨年度には廃校となった旧稲梓、旧下田東中学校で使用していた比較的程度がよいエアコンを、小学校で活用したと記憶しています。現在、市内小学校でパソコン教室以外の特別教室にエアコンが設置されている教室があれば教えていただきたいと思います。学校図書館については2校が設置済みと記憶しております。

学校図書館については、昨年度、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用し、各

小学校に120万円の予算をいただき図書を購入するとともに、学校図書館管理システムの導入により、児童生徒がタブレット端末を使用し、図書の検索が可能になる等整備が進んでおりますので、学校図書館の有効活用とともに、快適な読書環境の整備をお願いいたします。

また、学校については、災害時の避難場所として指定されている学校もあります。避難場所は体育館でございますが、夏・冬の災害時には教室内での避難も想定され、避難所対策としても、特別教室へのエアコン設置は有効と考えています。

令和2年度に実施した小学校の空調設置工事の際には各小学校のキュービクルも改修しておりますので、残りの教室への設置経費は、令和2年ほどはかからないとは思いますが、一度に7校全ての特別教室へのエアコン設置は難しいと理解しておりますので、計画的に学校図書館、理科室、音楽室等の比較的使用頻度が高い特別教室へのエアコンを設置し、児童の熱中症リスクを軽減し、教育環境の充実をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、学校図書館司書の増員について伺います。

文部科学省は令和4年1月に、令和4年度から令和8年度を対象期間とする第6次学校図書館図書整備等5か年計画を策定しました。この計画は、公立小・中学校等の学校図書館における学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配備拡充が図られることを目的としており、当然、この計画に基づいた地方財政措置が講じられております。

この計画の学校司書の配置拡充の目標においては、小・中学校のおおむね1.3校に1人を配置し、将来的には1校1人の配置を目指すとしています。

学校図書館司書は、学校図書館法第6条第1項の規定に基づき、全ての学校に置くように努めなければならないとされており、努力義務で、必置ではありません。また、資格についても特に定めがなく、自治体の実情に応じて、資格等を考慮して採用することができます。職務内容については、主に学校図書館の整備、奉仕的職務を担当し、図書等の発注、受入れ、分類、配架等の作業や情報提供、教職員と連携して学習支援等を行うものです。

当市では令和3年9月から、これまで1人体制であった学校図書館司書を2人体制とし、司書の資格を持った2人の会計年度任用職員が、小学校・中学校11校を持ち回って担当しておりましたが、現在は下田中学校の開校に伴い、小・中学校8校を4校ずつ担当していると伺っています。

各学校には図書館担当の教職員もおりますが、現場の教職員も多忙であり、専門の司書の存在は非常に大きいものと聞いております。また、令和4年3月に策定された下田市子ども

読書活動推進計画第3次計画においても、学校における子供の読書活動の今後の取組の中で、人材育成に努めますとして、学校図書室を利用した教育活動の充実を図るため、学校図書館司書の増員に努めますとの記載もございます。

単純に児童生徒数で判断するものではないと思いますが、下田中学校は生徒数415人、小学校は7校で児童数686人。それぞれ学校により学級数・児童数も異なっておりますが、可能であれば下田中学校には専属で1人配置し、1人増員することで小学校7校を2人体制とし、第6次学校図書館図書整備等5か年計画の目標に近づけるとともに、児童生徒の読書環境、読書意欲の向上に努めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

教育環境整備につきましては、私が過去に担当していながら先送りし、お願いするのは大変心苦しいところではございますが、ぜひとも検討をお願いいたしまして、趣旨質問とさせていただきます。

○議長（中村 敦君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 私からは、質問ナンバー1の、5月に設立された一般社団法人白浜OCEAN管理機構と市との関係、役割について御答弁申し上げます。

夏期対策協議会の原田支部として、管理運営をはじめ、一年を通して海岸の有効活用等を行う団体、これがSOMAでございます、下田のこの美しい海、観光客だけではなく定住やビジネスなどにもつながる大切な資産であるこの海について、積極的に市民の方々によるこの組織が関与するということを、まずは敬意を持ってお喜びをお伝えしたいと思います。

通年型の観光を目指すということは常々言われていた話で、この町の資産の数あるうちの筆頭であるこの下田の海を、御指摘のとおり夏だけではなく、しっかりそのポテンシャルを生かすというそういった考えは、私は本当に100%同意するものでございます。

一方で、利用の拡大というのはどうしてもリスクの増大につながります。夏、海水浴をしている人がいるときに、基本的に夏期でライフセーバーを用意して、その人たちが安全を見てくれる。これを例えばヨーロッパとかアメリカとかの比較的寒い国から来た人からすれば、春だって十分泳げるじゃないとか、それで実際泳いでいらっしゃる方はたくさんいらっしゃいます。こうしたときに、誰も見てないのかってというような話になるわけですね。

こうなると実は、本来は夏以外は本来管理者である下田土木事務所になったりとか、私どもの漁港区域であれば、下田市役所がそれになるんですけども、産業振興課のほうになるわけです、観光ではなくてですね。ここがすごく重要なところだろうと思っております、私

ども下田市としては、SOMAはもとより、先ほど申した本来管理者である下田土木事務所、つまり県ですとか、あるいは安全管理という面言えば、海保、海上保安本部だとか、あるいは警察、こうしたところともやはり連携を密にしなければならない。その連携をすることによって、安全や安心、あるいは健全な海となる。これを目指して、これからも私どもとしてできる限りの努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

その他については所管の課長から申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 教育長。

○教育長（山田貞己君） 私からは、特別教室へのエアコン設置、それから学校図書館司書の増員の要望についてお話し申し上げたいと思います。

市内の中学校を統合して1年過ぎ、先ほど先送りというふうにおっしゃいましたけれども、おかげさまで2年目のいいスタートを切っております。

先日、県の教育委員会の事務局であります静西教育事務所の市内8校の訪問が、4日間かけて、6月7日に終わりました。私を含めて市教委事務局も同行し、各学校全ての教室、それから特別教室での授業を参観し、施設設備も含めて様子を伺ってまいりました。

下田中学校は1年前の開校当時と全く変わらず、廊下、壁、各教室等、汚れもなく真っ白い状態が保たれています。教職員と生徒でとても大切に使われています。素晴らしい環境での子供たちの校内生活の充実ぶりがよく伝わってきました。

小学校も、校舎こそ古く老朽化は進んでいるわけですがけれども、中学校と同様、古い建物がとても大切に、きれいに使われています。花を飾って掲示物を整え、工夫し、生活環境が整えられています。

今回土屋議員に御指摘いただいたとおり、エアコンにつきましても、未配置の特別教室への設置を計画的に進めて、昨今の異常ともいえる気象に対応することで、熱中症リスクを少しでも軽減できる生活環境をさらに整えてまいりたいというふうに考えています。

エアコン設置優先箇所の一つとも言えます校内図書館におきましても、議員御指摘のとおり、学校図書館司書は1人体制から2人体制になり、かなり整備は進められているものの、各学校における標準図書冊数というのがございまして、まだ達していない学校もあるのか、図書の充当をしていく必要があることを考えてみますと、整備しなければならないという各学校の図書館の実情が浮き彫りとなります。一層の環境整備を推進していくということからも、学校図書館司書のより充実した配置についても検討してまいりたいというふうに思っ

おります。

土屋議員から教職員が多忙であるというお話がありましたが、エアコン整備も含めて理想的な図書館の在り方を目指して、1日の約3分の1以上を子供たちが過ごす校内の環境を整えることは、子供たちの安定した学校生活が保障されて、問題行動ですとかストレスなどから来るいじめ、不登校等をなくしていくことにも直結していくというふうに考えていますし、ひいては教職員の多忙化の軽減、まさに働き方改革の一助になり、その成果として、心から子供たちが居心地のよい学校と思える環境になっていくことと、そのように考えております。

エアコン設置の見通し、また学校図書館司書の配置の見通しにつきましては、担当課長から申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木豊仁君） 私のほうからは、一般社団法人白浜OCEAN管理機構、以下SOMAの活動に対する市の考え方、昨年度の民間警備の状況、連携体制についてお答え申し上げます。

下田市夏期海岸対策協議会においては、議員御指摘のとおり、ほかの地区においても、高齢化や人口減少などによる人手不足により、今後ますます支部の運営が厳しくなるものと考えております。今回のSOMAの運営が一つのモデルとなり、今後の課題解決のヒントを得るべく、業務の執行状況や法人の財産収支決算等の状況も含め、注視していきたいと考えております。

続きまして、昨年度の民間警備の状況と連携体制についてお答え申し上げます。

昨年度、下田の白浜の海岸警備で実績を上げたボンズグループに、今年も警備を委託する予定であります。委託の内容につきましては、条例の禁止行為や海水浴場のルール周知徹底を図るとともに、禁止行為やルールを守らない人に対しては個別に注意と、改善措置を行っております。効果につきましては、警察やライフセーバー等関係団体からも、ルールや禁止行為が減少したと伺っており、浜地内での無届けの営業行為が抑制されたとともに、入れ墨の露出や騒音問題等についても、着実に効果を上げることができたと考えております。

課題につきましては、条例違反事業者のアルバイトや海水浴場利用者についても、条例や海水浴場のルールを知らない人がまだまだ少なくないため、昨年度のお盆までの契約を今年度は海水浴場開設期間終了まで延長し、巡回日数を増やし、さらなる周知徹底を図ってまいります。

契約金額の増額につきましては、繁忙期の増員と期間を延長したことによる増額となっております。

連携体制としましては、市のパトロールの強化、指示書の発出等による中止の指示といった対策と、原田支部のサービスの提供を拡大し、供給を増やす対策の両輪を回しての対策に加え、警備員による条例の禁止行為や海水浴場ルールの周知徹底を図ってまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木雅昭君） それでは私からは、教育環境整備につきましてお答え申し上げます。

まず、小学校のパソコン教室以外の特別教室に設置されているエアコンについてでございますけれども、稲梓小学校におきましては生活室と教材室の2室、稲生沢小学校におきましては通級指導教室2室及び特別支援学級の教室の合計3室、浜崎小学校で図書室1室、下田小学校は活動教室の4室と特別支援学級の2室、多目的室、通級指導教室2室の合計9室、大賀茂小学校では理・図・家室、図書室、学習室の3室となっております。

小学校におけます、パソコン教室を除いて現在使用されております特別教室ですが、39室ございまして、前述の、先ほど申し上げましたエアコンが整備されております教室は合計18室となっております。

今後の特別教室の空調整備についてでございますが、使用頻度や優先順位等を学校現場と十分協議するとともに、国・県補助等の活用も踏まえながら、計画的な整備を検討してまいりたいと考えております。

2点目の学校図書館司書の増員につきましてですが、学校図書館司書につきましては、議員おっしゃるように、令和3年9月より1名増員し、現在2名で市内小・中学校8校を分担して、図書の管理、学習支援を行っております。

第6次学校図書館図書整備等5か年計画におきましても、学校司書の適切な配置について求められているところでございまして、今後につきましても、学校と学校図書館の在り方について協議を行い、1校当たり1人の学校図書館司書の配置を理想としながら、学校司書の拡充に努めてまいりたいと考えております。その中で、現在の学校図書館司書と協議しながら、中学校専属の司書についても検討してまいりたいと思います。私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 4番 土屋 仁君。

○４番（土屋 仁君） それでは再質問をさせていただきます。

まず夏期対の関係でございます。夏期対というかSOMAさんの関係でございます。

先ほど市長からもありましたように、実際に下田市が海岸を管理しているのは当然海水浴期間ということで、残りの期間については本来の管理者、白浜大浜海岸で言えば公共海岸でございますので国・県、その他、漁港ですと産業振興課ですとかございますが、その中でやはり県ですとか海上保安部さん、警察署さんと連携していくというようなお答えをいただきました。またそちらについても、通年利用も今後考えられる中、連携して行っていただきたいと思います。

すみません、それでちょっと過去の件を持ち出しまして恐縮なんですけれども、平成27年、28年当時、実は白浜で渚の交番構想というものがございました。渚の交番といいましても警察組織で言うところの交番ではございませんで、日本財団さんが立ち上げたプロジェクトでございまして、これは地域の海をもっとよいものにしていこうという将来像に近づけるために、海を利用する人であったり、海辺で活動する人であったり、地域の人も巻き込んで、要は行動を行っていくための拠点をつくることを目的としておりまして、海を生かした地域づくり、海から地域を元気にしていこうというものでございました。

その当時日本財団さんから、施設整備であったりビーチクリーナーであったり、それから救助に必要な水上バイクの備品の購入であったり、それから施設の運営費、3年分だったと思いますけど、100%を助成していただけるような制度がございまして、あくまでも運営については民間団体というような、地域の皆さんのその持続可能な取組を目指すというようなものだったと思います。当時は県内で御前崎市さんと磐田市さんで行っておりまして、当市といたしましても、白浜大浜海岸に渚の交番機能を持った施設を整備して、年間を通じて運営していきたいなというところがございました。

当時、地元の原田区さんであったり、伊豆白浜観光協会さんであったり、それからマリンスポーツを振興する団体の皆さんと検討してまいりましたけれども、残念ながらいろいろ事情がございまして、構想段階で頓挫してしまったという経過がございます。

このたびのSOMAの理事の方については、この渚の交番の構想のときにも参画していただいておりますので、恐らくこの設立の目的であったり活動内容等であったり、そういったものについてはこの渚の交番の当時の構想を引き継がれているというふうに考えているところでございます。

当時は施設整備がありましたので市が主導という感がございましたけれども、今回のSO

MAさんについても、考え方は同じだなと思っております。民間の方に任せ切りというのではなくて、官民で連携して協力体制をつくっていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

またボンスグループさんの警備につきましても、さらなる効果が上がるような委託をお願いしたいと思います。

それから教育環境整備についてでございます。

先ほど教育長も答弁ございましたように、以前は、家は平成、今は令和ですけど、学校は昭和と言われておりましたけれども、現在の下田中学校には一切そういった昭和感は感じられません。小学校につきましても、建物こそ老朽化しておりますけれども、トイレの洋式化と環境改善は進んでおります。

学校も修繕箇所等、要望はありますでしょうが、特別教室へのエアコン設置も計画的な整備を検討していただけるとの答弁をいただいて、ありがとうございます。

各地域では既に真夏日、猛暑日を記録しております。教育長、課長も御承知だとは思いますが、文科省の調査では、空調設備による教育環境の向上の効果といたしまして、学力向上、集中力の向上、疾病による保健室来室者数の減が事例として挙げられております。また、教職員への労務環境も改善し、指導しやすくなったとの回答もございました。当然普通教室へのエアコンの設置により、下田市でもこれらの効果があったとは思われます。

答弁いただきましたように、全7小学校で、図書室については浜崎小学校と大賀茂小学校の2校、理科室は大賀茂小学校の理・図・家室、大賀茂小学校については配置が特殊でございます。音楽室については1校も設置されていないというようなことでございました。特別支援学級の教室については、令和2年度普通教室のカウントで、多分設置したとは思います。

先ほどの答弁でございますと、特別教室39室のうち18教室が設置済みというようなお答えでございましたので、全教室に設置したとしても21室、文科省の調査でありました未設置の51室の半数以下となりますので、早期の対応が可能ではないかと考えますが、いかがでしょうか。特別教室へのエアコン設置でさらにこういった効果が上がることが期待できますので、ぜひよろしく願いいたします。

財源につきましては、国の補助の学校施設環境改善交付金があったり、過疎債が使えたり、それから学校施設整備のための学校施設整備基金、そういったものもございますので、そちらの充当で対応できないでしょうか。

次に、学校図書館図書整備等5か年計画でございます。

こちらにつきましては、地方財政措置が単年度で480億円、5か年度で2,400億円の措置が講じられているということのようでございます。学校司書分につきましては単年度243億円、小学校では1校当たり、この数字についてはちょっと補正係数が考慮されておられませんけど、114万8,000円が措置されているとのことでございます。

当然当市の学校規模ですと、全校合わせましても標準的な学校規模には足りておりませんので、その全額が交付されているわけではないことは理解しておりますけれども、担当課から財政部局へ予算要求すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、ちなみに今回の質問とは関係ありませんけれども、図書購入費についても単年度199億円が措置されて、学校1学級、これは学級数ですね、1学級当たり40万7,000円、これ小学校です。中学校は63万1,000円となっているようでございます。

この数字も補正係数は考慮されておられませんけれども、令和5年度の当初予算ですと、小学校の図書購入は全体で140万7,000円、中学校は70万円。答弁は結構ですが、やはり財政部局に担当課のほうから要求していただきたいと思います。

以上が再質問です。

○議長（中村 敦君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木豊仁君） 私のほうからは、渚の交番に係る通年利用化についてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、白浜大浜海岸に渚の交番の整備について構想を持っておりましたが、プロジェクトを立ち上げた日本財団から、渚の交番の協議の相手が市町から圏域での構想が必須となるなど、様々な事情により頓挫した経過がございます。

議員御承知のように、白浜大浜は市内で最大の集客力を誇る海水浴場でございます。しかしながら、需要に対しまして供給が不足し、利用客にとっても利便性が悪い状況となっております。また年間を通して多くのサーファーや観光客が訪れております。

本市が掲げる世界一の海づくりプロジェクト事業では、誰もが一年を通して海を楽しむことができる海づくりを目指しております。SOMAの目的が海岸の有効活用、海岸での社会貢献を目的とし、夏期対だけでなく年間を通しての活動を目指しているということから、市としてもその動向を注視しながら支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木雅昭君） 私のほうからは、教育環境整備についてお答え申し上げます。

すけれども、先ほどの答弁でお気づきかと思えますけれども、実はパソコン教室以外の特別教室で、全く特別教室にエアコンが設置されていない学校は、白浜小学校と朝日小学校がございます。そういったことも踏まえまして、いずれも予算措置が何よりも課題とは思っておりますけれども、少しでも児童生徒の教育環境が向上いたしますように、図書館司書の増員と併せまして、基金活用の件も含めまして予算確保に努めてまいりたい、それで計画的な整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 4番 土屋 仁君。

○4番（土屋 仁君） すみません、SOMAさんの関係でございますけど、先ほど課長からも観光まちづくり推進計画、世界一の海づくりプロジェクトというようなことがございました。こちら活動主体としてSOMAさん、検討されて、設立に至ったのではないかなというふうに思っております。ぜひ市としても官民で連携いたしまして、できる限りの支援をしていただきたいと思います。これは要望でございます。

最後、要望になりますけれども、先ほどちょっとエアコン設置の財源といたしまして、学校施設整備基金について触れさせていただいたところでございます。今年度、当初予算ですと小学校の修繕費に1,000万円計上されておりました。通常学校では、夏休み期間中に工事ですとか修繕を行いたいということで、毎年、当初予算に要望をしているところでございますが、厳しい財政状況の中、当初予算では計上できず、9月補正で計上していただくというのが例年のことでございます。

今年度につきましては1,000万円の修繕料を計上していただいたというところで、そこについては評価させていただきますけれども、ちょっと財源に学校施設整備基金が500万円充当されておりました。財政当局も大変な当初予算編成作業で苦肉の策だったと思われすけれども、通常の一般の修繕は一般財源で行っていただいて、こういった基金については学校施設整備基金ですから、目的は学校施設の整備で何に使ってもいいというところはございますが、できましたらこういったエアコンの設置ですとか、そういった事業に充当していただきたいということでございます。できましたら今後の補正予算で基金に積み直していただきたいと、こちらにつきましては要望でございます。

以上で終わります。

○議長（中村 敦君） これをもって、4番土屋 仁君の一般質問を終わります。